



2014.4

消費者相談室ニュース

「ながらスマホ」はやめましょう

スマートフォンや携帯電話などのモバイル通信端末は、便利な反面、扱い方によっては危険な事故に繋がることもあるので、利用には注意が必要です。

特に、「歩きながら」のながら操作は、画面に注意がいくってしまうため、周りが見えなくなり、大変危険な行為です。

歩きながら端末を操作して、人や物とぶつかる、階段や駅のホームから落ちるなどの事故が発生しています。自分自身だけでなく、周囲の方も巻き込む事故につながることもあります。さらに、手荷物に注意がいかなくなるため、ひったくりにあうという被害も報告されています。

歩行中に操作が必要になったら、道の端に寄って立ち止まって操作しましょう。道路、電車の乗り降り、自動改札、建物の出入口、横断歩道、階段、エスカレーター昇降口など、人が行き交う場所での操作は控えてください。



主婦連合会 消費者相談室

月・水・金 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://shufuren.net/wordpress/cc/>



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。